

2021年4月1日

株式会社東研サーモテック

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第4期）

社員の働き方を見直し、従業員全体が働きやすい環境をすることによりすべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日 ～ 2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：有給休暇の取得促進・定着を図る。

<対策>

- 2021年4月～ 休日を含み年1回、管理職は7連休、非管理職は4連休の取得を促す
- 2022年5月～ 前年度年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、結果から問題点を検討し、対策を講じる
- 2023年5月～ 前年と同様に対応し、目標達成に向けた対策を講じる

目標2：若者のインターンシップの受け入れを行う。

<対策>

- 2021年4月～ 受け入れ体制について検討
- 2021年6月～ 受け入れを行う工場や部署への説明及び体制作り
- 2021年8月～ インターンシップのテスト導入
- 2022年8月～ インターンシップの受け入れ

目標3：不妊治療についての相談窓口を設置する。

<対策>

- 2022年4月～ 不妊専門相談センターの周知と併せて特定不妊治療の助成金活用を社内報にて周知
- 2022年10月～ 相談窓口の設置について検討
- 2023年4月～ 相談窓口の設置について社内報にて社員へ周知